

岳南広域消防組合人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用及び退職の状況

| | |
|------|------|
| 採用者数 | 退職者数 |
| 0 | 0 |

(注) 採用者数は、H31. 4. 1の採用者数であり、退職者数は、H30. 4. 1～H31. 3. 31の退職者数です。(退職者数は組織市町からの派遣職員を含む)

(2) 部門別職員数の状況 (各年 4 月 1 日現在)

| 部 門 | 職 員 数 | | 対 前 年 増 減 数 |
|-----------|-------|-------|----------------|
| | 平成30年 | 平成31年 | |
| 消 防 本 部 | 19 | 20 | 1 |
| 中 野 消 防 署 | 35 | 34 | △ 1 |
| 山ノ内消防署 | 40 | 40 | 0 |
| 豊 田 消 防 署 | 15 | 15 | 0 |
| 合 計 | 109 | 109 | 0 |

(注) 職員数は、一般職に属する職員。地方公務員の身分を持つ休職者、派遣者などを含みます。

2 職員の人事評価の状況

平成28年度から実施し、処遇への反映は段階的に行う予定です。

| 評価の回数 | 評価の時期 | 評価の方法 |
|-------|-------|----------------|
| 1 回 | 3 月 | 役割達成度評価・職務行動評価 |

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成30年度決算)

| 歳出額 (A) | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) |
|-------------------|----------------|---------------|
| 千円 1, 047, 019 | 千円 812, 986 | % 77. 6 |

(注) 人件費には、特別職に支給される報酬を含みます。

(2) 職員の給与費の状況 (平成31年度予算)

| 職員数 (A) | 給 与 額 | | | | 1人当たり 給与費 (B/A) | 共済費 |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------|----------------|
| | 給料 | 職員手当 | うち期末 勤勉手当 | 計(B) | | |
| 人 109 | 千円 387, 725 | 千円 243, 711 | 千円 156, 087 | 千円 631, 436 | 千円 5, 793 | 千円 133, 906 |

(注) 職員手当には、退職手当・児童手当を含みません。
給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成31年 4 月 1 日現在)

| | |
|-----------|--------|
| 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 295, 442円 | 39. 2歳 |

(4) 初任給（平成31年4月1日現在）

| | |
|------|----------|
| 試験区分 | 初任給 |
| 初 級 | 148,600円 |

(5) 職務上の地位別職員の状況（平成31年4月1日現在）

| 区 分 | 1 級 | 2 級 | 3 級 | 4 級 | 5 級 |
|--------------|--------------|------------|-----------------------------|---------------------|---------------------|
| 標準的な 職務内容 | 主 事 主 事 補 | 主 事 主 任 | 係 長 副 主 幹 主 査 主任主事 | 次長補佐 署長補佐 主 幹 | 次 長 署 長 副 参 事 |
| 職員数（人） | 17 | 15 | 58 | 11 | 6 |
| 構成比（%） | 15.6 | 13.8 | 53.2 | 10.1 | 5.5 |

| 6 級 | 7 級 | 計 |
|--------------|-------|-----|
| 消 防 長 参 事 | 参 事 幹 | |
| 2 | 0 | 109 |
| 1.8 | 0.0 | 100 |

(6) 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

| 区 分 | 岳南広域消防組合 | 国 |
|--|---|------------------------|
| 期末勤勉手当 6 月期 12 月期 合 計 | 期 末 勤 勉 1.3 月分 0.925 月分 1.3 月分 0.925 月分 2.60 月分 1.85 月分 ※職務上の段階、職務の級等により加算措置有 | 期 末 勤 勉 同 左 |
| 退職手当 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度 その他特例 | 自 己 都 合 勸 奨 定 年 19.6695 月分 24.586875 月分 28.0395 月分 23.27075 月分 39.7575 月分 47.709 月分 47.709 月分 47.709 月分 退職時特別昇給 なし | 自 己 都 合 勸 奨 定 年 同 左 |
| 特殊勤務手当 | 消防手当（隔日勤務者のみ） 7,000円～10,800円/月 危険手当 300円/1件 救急出動手当 300円/1件 当直手当 300円/1当直 | — |
| 扶養手当 配偶者 子 父母等 特定期間加算 | 6,500円/月 10,000円/月 6,500円/月 5,000円/月 | 同 左 |
| 住居手当 借家・借間 | 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)/2+11,000円 限度額27,000円 | 同 左 |

| | | |
|--------------|---|----------|
| 通勤手当 交通機関 | 6箇月定期等の最も経済的な額 55,000円まで全額 | 同 左 |
| 交通用具 | 2 km以上から 2,000円/月～31,600円/月 | 同 左 |
| 管理職手当 | 参事幹 66,300円/月 参 事 58,300円/月 課 長 51,000円/月 | — |
| 寒冷地手当 | 扶養親族のある世帯主 17,800円×5ヶ月 その他の世帯主 10,200円×5ヶ月 その他の職員 7,360円×5ヶ月 | 同 左 |
| 時間外勤務手当 | 労基法方式により算出 | 給与法により算出 |
| その他 | その他に当直手当、救急出場手当等があります。派遣職員は、派遣元の例によります。 | |

(7) 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

| 区 分 | 職 名 | 金 額 | |
|-----|------|---------------------|-----------|
| 報 酬 | 組合長 | 年額 25,900円 | |
| | 副組合長 | 年額 21,300円 | |
| | 議長 | 年額 13,100円 | |
| | 副議長 | 年額 12,400円 | |
| | 議員 | 年額 9,600円 | |
| | 監査委員 | 識見を有するものの内から選任された委員 | 日額 7,000円 |
| | | 議会議員の内から選任された委員 | 日額 4,800円 |

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（標準的なもの）及び年次休暇取得状況

| 区 分 | 勤務時間 | 休憩時間 | 年次休暇平均取得 |
|-------|--|----------------------------|----------|
| 日 勤 者 | 8:30～17:15 | 12:00～13:00 | 8.3日 |
| 隔日勤務者 | 8:30～翌 8:30 * 右記休憩時間中、 22:00～翌6:00の間 において2時間の通信 勤務時間あり | 12:00～13:00 | 5.3日 |
| | | 17:30～19:00 22:00～ 6:00 | |
| | | 平 均 | 5.5日 |

(注) 年次休暇平均取得は、平成30年1月1日から12月31日までの一人当たりのものです。

5 職員の休業に関する状況

育児休業（平成30年度）

| | 女 性 | 男 性 |
|---------|-----|-----|
| 新規取得 | 1人 | 0人 |
| 前年度から継続 | 0人 | 0人 |

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分者数及び懲戒処分者数（平成30年度）

| 分限処分者 | | | | | 懲戒処分者 | | | | |
|-------|----|----|----|----|-------|----|----|----|----|
| 免職 | 休職 | 降任 | 降格 | 小計 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 小計 |
| 0人 | 3人 | 0人 | 0人 | 3人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

○ 分限処分

職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で公務能率の維持を目的としてなされます。

○ 懲戒処分

職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。

7 職員のサービスの状況

職員の営利企業従事制限に係る許可の状況（平成30年度）

| 申請件数 | 承認件数 |
|------|------|
| 2件 | 2件 |

8 職員の退職管理の状況

離職後に営利企業などに再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた所属の職員に対して、離職後2年間は、離職前5年間の職務に関する契約事務などについて、働きかけをすることを禁止する条例を制定しました。

9 職員の研修の状況

(1) 職員の研修状況（平成30年度）

| 研 修 名 | 内 容 |
|---|--|
| 長野県消防学校 初任科、救助科、警防科、危険物科、火災調査科、救急科、予防査察科、幹部科、救急高度化研修 等 | 消防職員として必要な知識及び技能を習得し職員の資質の向上を図ることを目的とする。 |
| 救急救命士病院研修、救急救命士就業前病院研修、気管挿管実習 等 | 救急救命士の養成を図ることを目的とする。 |
| 財務会計事務研修、コーチング研修、係長研修、人事・給与管理事務研修、人事評価者研修、管財管理・契約事務研修 等 | 職務遂行に必要な基礎的、専門的な知識及び技能の習得を目的とする。 |

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断などの状況（平成30年度）

| 区 分 | 受診者等の数 |
|---------------|--------|
| 定期健康診断（30才以下） | 24人 |
| 人間ドック（31才以上） | 81人 |
| 総合検診 | 2人 |

(2) 公務災害の認定状況（平成30年度）

| 区 分 | 認定件数 |
|------|------|
| 公務災害 | 2件 |
| 通勤災害 | 0件 |

(3) 福利厚生制度

地方公務員法第42条の規定に基づき、長野県市町村職員互助会、岳南広域消防組合職員互助会、中野市職員互助会に加入し、福利厚生事業、給付事業を行っています。

職員互助会は、職員の会費と市町及び当消防組合等の負担金等により運営されています。

11 北信広域連合公平委員会からの報告事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成30年度）

| 要求件数 | 調査・審査結果 | | |
|------|---------|------|----|
| | 取り下げ | 打ち切り | 勧告 |
| 0件 | - | - | - |

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況（平成30年度）

| 不服申立件数 | 調査・審査結果 | | |
|--------|---------|-----|----|
| | 審査済み | 審理中 | 中断 |
| 0件 | - | - | - |